



中部地方整備局営繕部 保全マガジン（第 53 号：2017 年 1 月）



平素は公共建築物等の保全業務にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
中部地方整備局営繕部から、国家機関の建築物等の維持・保全に関する情報を
東海四県の国家機関等の施設管理・保全関係部局の皆様にお届けしております。
(Bcc で皆様に配信しております。)



□ 目次

【建築物の保全に関する知識】

1. 「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針」の改定について
2. 「平成 29 年度 建築保全業務労務単価」
3. 「降積雪期における国家機関の建築物の災害対策機能の確保等」
4. 「第 22 回締約国会議（COP22）」の結果
5. 「平成 28 年度 冬期の電力需給対策」
6. 「鳥インフルエンザ」に関する対応について

【中部地方整備局営繕部からのお知らせ】

1. 「平成 28 年度 中部 F M 研究会(第 3 回)」の開催予定

[建築物の保全に関する知識]

1. 「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針」の改定について

「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針」を平成 28 年 10 月 14 日に改定しましたのでお知らせします。

発災時に政府の業務継続を確実に行う上で、官庁施設に求められる機能やそれを満たすための具体的な手法をとりまとめたものとして、国土交通省では、平成 22 年 3 月に「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針」を作成しています。

今般、以下の最近の動向を踏まえて本指針の改定を行い、業務継続計画を見直す上で参考に示すとともに、各省各庁の業務継続力の向上にあたり必要な支援を行っています。

- 1) 政府業務継続計画(首都直下地震対策)の策定
- 2) 中央省庁業務継続ガイドラインの改定
- 3) 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準の改定
- 4) 官庁施設の被災状況を伝達するための様式の統一化

○業務継続のための官庁施設の機能確保

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000014.html

2. 「平成 29 年度 建築保全業務労務単価」

保全業務費の積算に適用する、「平成 29 年度 建築保全業務労務単価」を平成 28 年 12 月 9 日に公表しましたのでお知らせします。本単価は、建築保全業務共通仕様書を適用し、建築保全業務積算基準及び同積算要領を基に保全業務を委託する際の保全業務費を積算するために用いるものです。

○平成 29 年度 建築保全業務労務単価について

<http://www.mlit.go.jp/common/001154785.pdf>

3. 「降積雪期における国家機関の建築物の災害対策機能の確保等」

「降積雪期における国家機関の建築物の災害対策機能の確保等について」各省各庁保全担当官に平成 28 年 12 月 16 日付け事務連絡を送付しておりますので、国家機関の建築物のうち、特に災害時に対応が求められる施設については、日常点検のほか、次の事項に留意して適正な保全に努めてください。また、「積雪時の国家機関の建築物における施設利用者等の安全確保について」を参考にしてください。

- 1) 自家発電設備の動作確認、燃料備蓄量確認（事前）
- 2) 停電時バックアップ用蓄電池設備の機能確認（事前）
- 3) 屋外設置の受変電・自家発電設備の雪・雨水侵入防止機構の確認（事前）
- 4) 自家発電電気室換気用ガラリ、給気口及び排気口周りの除雪対応（降雪時）

○積雪時の国家機関の建築物における施設利用者等の安全確保について

<http://www.mlit.go.jp/common/001065568.pdf>

4. 第22回締約国会議（COP22）の結果

環境省より、平成28年11月7日～11月18日にかけて、モロッコ・マラケシュにおいて国連気候変動枠組条約第22回締約国会議（COP22）が開催された結果について、公表されていますのでお知らせします。

○COP22、パリ協定第1回締約国会合（CMA1）及び京都議定書第12回締約国会合（CMP12）の結果について

<http://www.env.go.jp/press/103279.html>

5. 冬期の電力需給対策

経済産業省中部経済産業局より、今冬につきましても、皆様に定着している節電の取組が、国民生活、経済活動などへの影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、「数値目標を設けない節電」のお願いが掲載されていますのでお知らせします。

○電力需給対策

節電へのご協力及び冬季の電力需給対策について

<http://www.chubu.meti.go.jp/d41denji/setsuden/>

6. 鳥インフルエンザに関する対応について

12月6日に名古屋市内の動植物園において飼育していたコクチョウより、鳥インフルエンザの簡易検査で陽性反応が出たことを受け、今後、鳥インフルエンザの中部地整管内での感染拡大が懸念されます。施設点検の際に、構内、屋上等で衰弱した野鳥や死骸を発見したら直接触れずに、保健所等へ適切な通報を！

○鳥インフルエンザ（参考）

- ・厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144461.html>
- ・農林水産省：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>
- ・環境省：http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/
- ・長野県：<https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/h-kenkou/3224.html>
- ・岐阜県：<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/tori-infuru.html>
- ・静岡県：<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-520/syokunoiinkai/toppage/aphi.html>
- ・愛知県：<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotoaisaku/0000018039.html>
- ・三重県：<http://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUSEI/HP/shokuhineisei/35003030868.HTM>

【中部地方整備局営繕部からのお知らせ】

1.「平成 28 年度 中部 FM 研究会(第 3 回)」の開催予定

毎年、国家機関の職員や地方自治体の職員を対象に FM に関する講演会を開催しています。第 3 回目は、身近な清掃を FM の視点から考えるテーマと、少しの工夫ではたらくしやすいオフィス空間の提案など、具体的な内容を盛り込んだ下記の 2 テーマの講演を行います！必ずみなさんのお役に立つ内容なので、ぜひご参加下さい。

日時：平成 29 年 2 月 10 日(金) 14:00～16:30

場所：名古屋合同庁舎第 2 号館 3 階整備局大会議室

テーマ 1：「正しい清掃で庁舎の資産価値を守る」

～ その清掃管理、じつはまちがいだらけ？ ～

講師：日本カーペットクリーナーズアカデミー 吉廣 幸夫 氏

テーマ 2：「イノベーションにつながる新しい働き方と空間の多様性」

～ 少しの工夫で庁舎はこんなに幸せになる ～

講師：株式会社 岡村製作所 マーケティング本部 オフィス研究所

花田 愛 氏 森田 舞 氏

【問い合わせ先】 営繕部 調整課 企画係長 中村 TEL：052-953-8188

-
- ◆保全マガジンに関するご意見・ご要望がありましたら、下記宛にご連絡ください。
 - ◆人事異動等のため、配信先を変更する場合や今後の配信を希望されない場合はその旨をご記入の上、返信ください。
 - ◆～公共建築行政のサポート役として～ 中部地方整備局の公共建築相談窓口については、こちらをご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/clerk.htm>

○発行：国土交通省中部地方整備局営繕部調整課

〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1

Tel：052-953-8188（調整課ダイヤルイン）

Fax：052-953-9136

E-mail：tyousei@cbr.mlit.go.jp

最新情報 満載！営繕部ホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/index.htm>
